9 条世界宗教者会議事務局

〒135-0016 東京都江東区東陽 2-3-1 イトーピア東陽町 216 日本キリスト教協議会内 Secretariat of Article 9 Global Inter-Religious Conference

> c/o National Christian Council in Japan 2-3-1-216, Toyo, Koto-ku, Tokyo, 135-0016, JAPAN TEL 03-6666-8760 FAX 03-6666-8766 E-mail: article9@ncc-j.org



報道関係者各位

2015年1月27日 プレスリリース

WCC 総幹事オラフ・トヴェイト氏、安倍首相に書簡を送る

先月第4回9条世界宗教者会議に出席されたWCC(世界教会協議会)総幹事オラフ・トヴェイト氏は、帰国後内閣総理大臣安倍晋三あての手紙を記しめ、日本キリスト教協議会議長(9条世界宗教者会議準備委員会委員長)小橋孝一に託されました。手紙は翻訳を添え、すでに内閣宛発送されました。以下、手紙の日本語翻訳です。

2015年1月16日、ジュネーヴ

世界教会協議会より日本国憲法第九条に関しての見解

親愛なる内閣総理大臣安倍晋三閣下

世界 140 か国、350 のキリスト教教団により構成される世界教会協議会の総幹事として、2014 年 12 月に東京で開催された第 4 回九条世界宗教者会議に出席し、発題する機会を得ましたことは、大変光栄なことでした。爾来、世界教会協議会は、当該会議の最終声明を全面的に支持してまいりました。すなわち、

- ・ われわれは憲法九条がアジアにおける平和の礎であると信じます。
- · われわれは憲法九条が現在最も有意義な時を迎えていると確信します。
- ・ われわれは日本国政府が憲法九条を守り、維持してくださることを謹んでお願い申し上げます。
- ・ われわれは、憲法九条を再解釈、あるいは改変することは逆効果であり、日本と近隣諸国との関係をさらに脆弱にし、不安定にするものであると確信します。

東京の当該会議に代表を派遣した宗教団体を初め、世界中の宗教団体は憲法九条をアジアにおける平和の支柱であり、また他の地域の国家の規範でもあると考えています。またわれわれは、日本が憲法九条を平和への手段、すなわち国際社会における英知、洞察、敬意、そして確実な体験として実践することにより、優れた貢献を果たしてきたことと認識しております。

世界教会協議会と平和への対話と行動を共にするパートナーは、正義と友好を求める行動や地域社会での憎悪に対して平和的解決を求める活動に対し、今こそ日本がリーダーシップを取り、また日本の国土やその領域に米軍基地を存続させていることへの負担を表明すべき時であると信じております。

このような状況において、憲法九条は再解釈されるべきではなく、むしろ再確認されるべきです。1993年の河野談話、1995年の村山談話、そして2010年の菅談話によって、日本国政府が近隣諸国に与えてきた歴史的苦難の事実に正式に言及したことは評価されるべきです。われわれは憲法九条が国内政治の周辺でなく、日本の国際政治の中心に置かれることを望んでおります。

最後に、われわれは憲法九条が日本の豊かな歴史の中で重要な位置を占めていること、決して過去の遺物ではなく、未来への規範であると確信していることを申し添えます。

この対話の重要性をご理解いただけることへの深い感謝を込めて、閣下。

オラフ・フィクセ・トヴェイト 世界教会協議会総幹事